



アマルティア・セン著（池本幸生、野上裕生、佐藤仁訳）
『不平等の再検討』
（岩波書店、1999年7月）

【構成】

序章	問題とテーマ
第1章	何の平等か
第2章	自由、成果、資源
第3章	機能と潜在能力
第4章	自由、エージェンシーおよび福祉
第5章	正義と潜在能力
第6章	厚生経済学と不平等
第7章	貧しさとは豊かさ
第8章	階級、ジェンダー、その他のグループ
第9章	平等の要件

【報告担当】

序章～第2章	溝口
第3章～第5章	小野
第6章～第7章	濱本
第8章～第9章	永井

【レジュメ】

第1章「何の平等か」

あらゆる思想は「何かについての平等を求めている」(p.)という特徴を持つ。

Ex.自由主義者(リバタリアン)vs 平等主義者 という整理があるが、自由主義者が自由を平等に促進することを求めているのであってみれば、それは平等主義と対立するのではなく、「何の平等か」という問いを巡る対立なのである。

故に、「何の平等か」という問いは根本的なものである。

- 平等は、ある同一の基準「(焦点変数)」の土俵上における人々の差異を比較することで判断される。
- その焦点変数は多数存在する(「焦点の多様性」、ex.所得、富、幸福、自由、機会、権利)。
- ところで人間はとても多様な存在である(p.25)。故に、これら諸焦点変数は互いに対立する可能性がある。

第2章「自由、成果、資源」

平等度を判断する2つの視点

(1) 実際の成果(効用、豊かさ、生活の質)

(2) それを達成するための自由(成果を達成するために、どれだけの機会が与えられているか)

- a. 功利主義: 実際の「成果」にのみ焦点を当て、かつその成果を「効用」と同一視する。
- b. 社会的厚生関数: 「成果」(選好の達成)にのみ焦点を当てている。
- c. ロールズ「基本財の分配」、ドゥウォーキン「資源の配分」: 「成果」だけでなく、成果を達成するための「自由の手段」にも着目する。

これらはともに「人間の多様性」に対する感受性が低い。

- a. は、例えば身体の障害ゆえに健常者よりも同じ財から得る効用が少ない場面で、前者から財を取り上げ、後者へ移転することを容認してしまう。
- c. も、例えば身障者の身体能力におけるハンディキャップに配慮がない。「資源や基本財を自由へと変換する能力には個人間で差がある」(p.49)

上記2つの視点の(2)「成果を達成するための自由」を評価体系に組み込む作業をしなければならない。それは「人間の多様性」という現実を知性を開いていく試み(それは政治的実践でもある)だろう。

第3章 機能と潜在能力 (59~84 ページ)

- 「福祉」と「福祉を追求する自由」を、潜在能力の視点から評価する可能性について検討

(参考)「訳者まえがき (ページ ~)」

- 潜在能力 (capability): ある人が選択することのできる「機能」の集合。すなわち社会の枠組みの中で、その人が持っている所得や資産で何ができるかという可能性を表すものである。社会のあり方からも影響をうける「潜在能力」(例えば差別を受けていて、できることがかぎられる場合には、それだけ潜在能力が小さくなる)によって、差別などの分析が可能となる。「潜在能力」が大きいほど、価値ある選択肢が多くなり、行動の自由も広がる。この意味で、「自由」と密接に結びついた概念である。
- 機能: 人の福祉 (well-being / 暮らしぶりの良さ / 福祉政策や福祉サービスをここでは指していない) を表す様々な状態 (であること) や行動 (できること) を指す。
例) 適切な栄養をとっている / 健康である / 教育を受けている
人の福祉を直接表す「機能」に対して、所得や効用や資源などは人の福祉の手段や結果を表すものであり、人の福祉そのものとの間にギャップがある。

- 人の存在は機能によって構成されており、人の福祉の評価はこれら構成要素を評価する形をとるべきである (59 ページ)。
- 機能空間における「潜在能力集合」は、どのような生活を選択できるかという個人の自由を表している (59 ページ)。
- 機能の選択とウェイト付けの必要性は、潜在能力アプローチの重要な部分である (65 ページ)。
- 機能や潜在能力によっては、相対的ウェイトに完全な行為がなくても、部分優越順序をつけることで、しばしば答えを出すことができる (66 ページ)。
- 完全な順序付けがはっきりと形を見せるまでは沈黙を守るのではなく、どんな部分であろうと明確に順序づけが可能であるところから利用しようとする 「不完全性の現実的理由」(69 ページ ~)。

第4章 自由、エージェンシーおよび福祉 (85~113 ページ)

- エージェンシー (agency): 経済合理性を超えようとするところに人間の自発性や主体性を見出そうとするセンが用いる概念。具体的には、自分の周囲にいる人たちなどの願いを自分の使命として引き受けようとする (112 ページ)。

- 人は自分自身の福祉の追求以外の目標や価値を持つことができるし、またそれが普通である。「エージェンシーとしての側面」と「福祉の側面」の相違（85 ページ）。ただし、エージェンシーと福祉は相互に深く依存している。
- エージェンシーは、人が価値を認め、達成したいと思うことが実現されることと、それがその人自身の努力で実現すること（参加型）の二つに区分される（87 ページ）。
- エージェンシーとしての側面は、ある意味では福祉に比べて広いもの（87 ページ）。
- 自分自身の「福祉を達成するための自由」を実際行使するか否かは、その人自身のエージェンシーとしての目的が実際の選択に影響をあたえている。したがって、エージェンシーと福祉の分析、または区別は評価のための注目変数が福祉や「福祉を達成するための自由」の不平等にあるときでさえ、重要である。（106 ページ）



第5章 正義と潜在能力（114～139 ページ）

1. 正義の情動的基礎
「基礎的平等」に対する固有の要求をもっている「正義の理論」
2. ロールズの正義と政治的構想
3. 基本財と潜在能力
4. 多様性

第6章 厚生経済学と不平等



- 1 空間の選択と評価目的
不平等評価 - どの空間で評価するか
この選択は目的に依存
すべての目的に「機能」が望ましいとはいえない
- 2 不足分、到達度、潜在性
成果の評価、成果に関する平等 - 2つのアプローチ：到達度、不足分
両者を区別、考慮する必要がある
到達度 - 到達度の平等度を促進すると全員を低い水準での平等へ導く
不足分 - 最大値に比べて到達度がどれくらい不足しているかをみる
人々の中の潜在的な最大値が異なること、人間の多様性を認識
到達度の平等は実行できないから（非効率だから）、不足分の平等を選ぶということには反対
- 3 不平等、厚生、そして正義
不平等の評価 - 分析の目的はさまざま
ロールズ「正義に基づく不平等評価」
- 社会的公正を分析するために不平等を評価
ダルトン、コルム、アトキンソン、セン「厚生に基づく不平等評価」

4 厚生に基づく不平等評価

- ・ ダルトンの不平等尺度
 - 効用を用いる
 - 功利主義的な社会的厚生関数
 - 全ての個人は同一の効用関数を持つと仮定
 - 効用の総和の最大値に対する不足分を測定
- ・ アトキンソンの不平等尺度
 - 所得を用いる
 - 所得の不平等によって生じる社会的厚生の損失を測定
 - : 社会的厚生は所得のみの関数
 - 総所得が一定の時、社会的厚生は平等な分配により最大になる
 - 個人の多様性が考慮されていない
 - 人間の自由の重要性が無視されている

第7章 貧しさと豊かさ

1 不平等と貧困

貧困の測定（貧困とは低所得、という仮定のもと）

貧困者を認定

貧困者の集計

: H (貧困者比率 - 貧困線以下の人の割合)

I (所得ギャップ - 貧困線からの平均不足所得額)

これでは不十分

D (貧困者間の不平等を測る指標)

セン指標 : P = H、I、D の関数

(D : 順位によるウエイト付けを行う、ジニ係数 G と同じになる)



2 貧困の性質

貧困の定義

- 記述的 : 困窮状態を診断する

それに対する手段があるならば何をすべきか決める

政策的 : 公共政策の対象を特定する

手段に沿う形で政策の選択をする

- 社会に応じた多様性に考慮する必要がある
- 特定の財をみるよりも、潜在能力の欠如という観点から貧困をとらえる必要がある

3 所得の「低さ」と「不十分さ」

貧困とは：経済的手段が不足しているために福祉を追求する能力がないこと
所得が最低限必要な潜在能力をもたらすには足りないこと
(所得不十分)
所得の水準の低さ(低所得)が問題ではない

4 概念はどれほど重要なのか

貧困分析では、所得の大きさだけにとらわれるのではなく、潜在能力の欠如という視点を取り入れる必要がある

5 豊かな国々における貧困

米国の貧困：所得の低さの影響は多くの要因のうちの一つにすぎない

- 潜在能力の視覚が必要

- 社会問題としてのヘルスケアの不平等が健康の潜在能力の欠如をもたらす
- 所得でみた「相対的貧困」は潜在能力における「絶対的貧困」をもたらすことがある

* 社会的不平等分析、貧困研究においては、「低所得」と「潜在能力の欠如」の区別は重要



第8章 階級，ジェンダー，その他のグループ



1 階級と分類

不平等の分析は、何らかのグループを単位として行われることが多い。

これまでは主に、所得、所有関係、階級などが用いられてきた。

しかし実際にはさらに多くのグループがあり、所得と富の不平等はその一部である。

2 ジェンダーと不平等

ジェンダーもそのグループの一つであるが、この格差は所得や資源に還元できないことが多い。

単なる手段(基本財や資源)ではなく、本質的に重要な要素(機能や潜在能力)を比べることで、より一層深い理解が得られる。

3 地域間の対称性

地域間の格差もある。しかし、一人あたり実質所得とその生活水準はかけ離れている場合が多い。

潜在的アプローチに基づく評価の視点を導入することにより、より広い視点から開発を考えることができる。

第9章 平等の要件

1 平等に関する問い

本書の目的 方法論と内容を検討

- 平等主義に対する問いかけの理解のためには、人間の多様性、平等を判断する際に重要になる領域の複数性についておさえておくことが重要である。
- 「機能を可能にする能力」を含めた「達成する自由」に対する関心の上に立脚した潜在能力アプローチが有効である。
このアプローチを解釈し、擁護する際に生じる困難について、第2～8章で検討した。

第9章の目的：方法論的な問題と内容に関する問題の相互関係の検討

2 平等、領域、そして多様性

領域の違いによって平等は異なる。

それぞれの倫理理論によって、領域が異なり、他の領域に基づく平等には異議を唱える

「基礎的平等」を含め、基礎的要件を満たすためには、「周辺部分」の領域の不平等については受け入れなければならない。

3 複数性、不完全性、評価

基礎的平等の評価自体も複数の次元に広げざるを得ない。

不平等の程度をランクづけする場合に、重要である。

同じ領域でも多様である。

「内的複数性」 基礎的平等が定義される領域が不均一である。

同じ変数においても測定方法、比較の方法は多様である。

二つ以上の異なる変数（領域）を含めることもある。

複数性を減らす方法はあるが、複数性は残り、曖昧さも残る。（部分順序の見方）

曖昧なものは曖昧にしておいた方がいい。

つまり、不平等の評価において不完全性の存在を認めることは避けらず、不完全なものは不完全なままにしておく方がよい。

4 データ、観察、そして有効な自由

- 各々の潜在能力の集合を知ることは難しく、実際にはいくつかの選ばれた機能の組み合わせによって実際に享受されている機会の評価を行わざるを得ない。
データ上の制約があっても、実践的な妥協が動機に照らして最前の手であることを見極める事が重要である。
- 自由を評価する場合でも、「コントロールとしての自由」ではなく、「有効な自由」という見方によって、観察される結果から自由の比較を行うことができる。

5 総体的観点、平等主義、そして効率性

- 平等を評価するために、どの領域を選んでも、総体面と分配面で矛盾が生じる。
- 集計化していく方法自体（どの変数、どのスケール、どの程度のウェイト・・・）が、平等に対して決定的な役割を付与しかねない。
- 集計値の最大化を目指すのではなく、多様性や射程を認識しておくことが必要である。

6 その他の不平等擁護論

どのような変数で測った不平等も、～によって擁護することができる。

「領域間違い」

他の領域における平等の必要性を主張する。

他の領域でこれらの諸要求がなされているために、論議の対象となっている特定の領域において平等を強く主張することができない。

、問題となる領域に平等以外の観点を持ち込む。

「インセンティブ」論

目的を推進するよう正しい行動をさせるために、人々にそれなりのインセンティブを与える必要があることを重要視する。

「作業上の非対称性」論

a 人々の能力には差があり、総体的な目的を推進するために作業上の非対称性から生じる不平等が必要であるとする。

b 作業上の効率を高めるために、非対称的な扱いが必要となるとする。

7 インセンティブ、多様性、そして平等主義

人間の多様性を重要視することによる、インセンティブ論への影響

- 多くの経済モデル：人々の達成度 個々人の努力とその他の意志決定変数
- インセンティブ論：動機や機会の問題を取り上げている。

人間の多様性が成果や自由の不平等の要因であれば、インセンティブ論はそのままでは不適切なので、多様性に基づいた方がよい。

人間の多様性に基づいても、インセンティブ問題を引き起こさないし、むしろ解消することとも関連している。

8 社会的関心としての平等について

潜在能力の視点による効率性の評価

- 全ての人々の潜在能力を少なくとも同じ水準に維持しつつ、個々人の潜在能力も向上させることができないような状態

平等が求めるものの解釈は、総体的な面などの他の観点に照らして評価されるべきである。



9 責任と公正

個人の責任の線引き - 成果と自由のどちらで判断すべきか

責任ある大人の場合、平等や正義への要求は、実際の成果よりも「達成するための自由」に照らして見定めることが適切である。

ただし...

- 不運な出来事は個人の責任ではない。
- 社会状況によって特定の個人（集団）が奪われた選択する勇気は個人の責任ではない。

10 潜在能力、自由、そして動機

潜在的アプローチは福祉の評価と自由の評価の両方に寄与する。

従来の経済的な面への着目とは以下の点で異なっている。

「手段」の次元から「機能」の次元に焦点を移している。

人が福祉を追求するにあたって享受できる自由の総体を考慮に入れることができる。

所得中心（低所得）の見方から潜在能力中心（自由の欠如）の見方に転換する事で、不平等（貧困）の理解が深まる。